

平成29年 9 月15日

株主及び登録株式質権者 各位

東京都港区芝大門一丁目 4 番 8 号  
酒井重工業株式会社  
代表取締役社長 酒井 一郎

### 株式併合に関する公告

当社は、平成29年 6 月29日開催の第69回定時株主総会の決議に基づき、平成29年10月 1 日をもって株式併合を行いますので、会社法第181条の規定に基づき、下記のとおり公告いたします。

#### 記

- |                      |                             |
|----------------------|-----------------------------|
| 1. 株式併合の割合           | 当社普通株式について、10株を 1 株の割合で併合する |
| 2. 株式併合の効力発生日        | 平成29年10月 1 日                |
| 3. 効力発生日における発行可能株式総数 | 14, 990, 000株               |

以上

#### (ご参考)

1. 当社は、平成29年 5 月26日開催の取締役会決議に基づき、同年10月 1 日をもって、当社の単元株式数を1, 000株から100株に変更する定款の一部変更をいたします。これに伴い、平成29年 9 月27日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1, 000株から100株に変更されます。

2. なお、株主各位におかれましては、一切の手続きは不要ですので、念のため申し添えます。